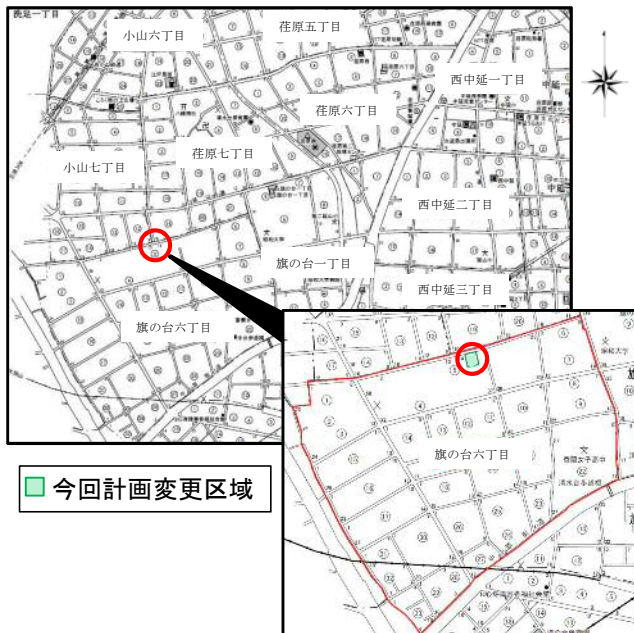


□位置および計画地の概要

- 【位置】品川区旗の台六丁目地内
- 【面積】約0.07ha
- 【用途地域】第一種低層住居専用地域
第1種文教地区
容積率100%建ぺい率50%



□都市計画変更の概要

- 【都市計画の種類】東京都市計画公園の変更 (品川区決定)

【変更の内容】

種別	名称		位置	面積	摘要
	番号	公園名			
街区公園	品川 第2・2・72号	旗の台六丁目公園	品川区旗の台六丁目地内	約0.07ha	追加

【変更の理由】

旗の台六丁目地内については、品川区まちづくりマスタープランにおいて「みどり豊かで閑静な住宅地の環境と価値を守る」という方針が定められている。

また、水とみどりの基本計画・行動計画においては、「みどりの拠点となる防災機能を重視した新たな公園整備」が実施すべき事業として定められている。

旗の台六丁目地内および周辺には公園がなく、以前より地元町会から公園整備の要望が区に提出されていた。このたび、旗の台六丁目地内に公園用地が取得できたことを受け、上位計画の目的達成のため都市計画公園として整備することとし、都市計画変更を行う。

□これまでの経緯と今後の予定

- 令和2年 11月11日 都市計画変更案説明会 (出席者数：25人)
- 令和2年 11月13日～11月27日 都市計画変更案の公告・縦覧
- 令和3年 1月8日 品川区都市計画審議会
- 令和3年 1月中旬 都市計画変更の告示 (予定)
- 令和3年 3月下旬 都市計画事業認可取得 (予定)

□上位計画

【品川区まちづくりマスタープラン】 (平成25年2月策定)

荏原地区まちづくりの整備方針として、旗の台地区は、ゆとりある戸建て住宅ゾーンとして、みどり豊かな閑静で落ち着いた住宅地として保全・育成を図る方針が定められている。

また、公園の整備により、すべての人が利用できる憩いの場・遊びの場の充実を図るとともに、災害に備えた防災機能の拡充等を図る。



荏原地区まちづくりの整備方針 (抜粋)

ゆとりある戸建て住宅ゾーン

【水とみどりの基本計画・行動計画】

(平成24年6月策定・平成29年6月一部修正)

防災に役立つ水とみどりの整備・活用の方針の中で、オープンスペースの確保と緑化による防災性の向上を目指している。

また、荏原地区の水とみどりの方針として区民の安全や生物の生命を育む水とみどりを守るため、防災広場の整備推進 (旗の台六丁目の公園整備) が事業の1つとして定められている。



旗の台六丁目地区 (みどりの保全エリア)

水とみどりの将来構造

【しながわの公園】 (令和2年6月発行)

地区	品川区全体	荏原地区	品川地区	大崎地区	大井地区	八潮地区
概算面積 (㎡)	1,369,230	179,734	160,873	35,180	270,094	723,347
一人あたりの公園面積 (㎡/人)	3.38	1.24	2.13	0.51	2.61	60.60

旗の台六丁目公園を整備する荏原地区は、一人あたりの公園面積が品川区全体の数値よりも少ない水準となっている。